令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 0 月 1 6 日　　午後03時10分～ 午後04時30分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　2 名

内　容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　前回会議での要望に対する取り組み
　特殊詐欺被害防止対策の推進
（1）管内での特殊詐欺発生状況（令和６年中）
　発生４７件、架空請求１７件、還付金詐欺１１件、オレオレ詐欺９件
（2）各種被害防止対策
　ア　被害防止講演（7月３１日）
　　高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止講演会
　イ　特殊詐欺撲滅キャンペーン（８月１５日）
　　母の会、ヤマダ電機職員と連携した広報啓発活動
2　各種訓練の実施
（1）不審なドローンに対するジャミング照射訓練（7月９日）
　電波によってドローンの飛行を妨害する訓練
（2）品川区と連携した合同訓練（7月１８日）
　風水害発生時の被害状況把握・伝達等を訓練
（3）風水害及び水難事故対応訓練（８月７日）
　装備資機材の着脱、マリンポーチの使用訓練
（4）情報提供訓練（９月１０日）
　コンビニ強盗発生を想定し、近隣住民や小学校に対する情報提供について訓練

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）交通安全対策の推進
　ア　安全教育の推進
　（ア）八潮学園での交通安全教室（7月９日）
　　小学生に対するワンポイント安全教育
　（イ）高齢者クラブ参加者への講話（９月９日）
　　電動モビリティについての説明等
　イ　死亡事故の再発抑止
　（ア）大型トラックと高齢者の衝突事故が発生（８月７日）
　（イ）「トラックストップ作戦」（８月１３日）
（2）広報啓発活動の推進
　ア　「ウエルカムけいしちょう」（7月５日）
　（ア）中学生を対象とした職場体験
　（イ）パトカー・交番の見学、装備品の試着、犯人制圧体験
　イ　ＪＲ大井町における広報啓発（８月２６日）
　（ア）１１０番通報と＃９１１０の適正利用キャンペーン
　（イ）巡回連絡の認知度向上に向けた広報啓発
2　警察署協議会からの意見要望等
　自転車の交通ルール周知方法について
（1）地域住民は自転車の交通ルールや反則切符の適用について理解していない。
（2）広報することは当然だが、世の中に広く周知される方法を検討してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 2 1 日　　午 後 0 3 時 0 0 分 ～ 午 後 0 4 時 3 0 分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

協議会からの意見・要望等に対する回答
「電動キックボードとペダル付原動機付自転車（モペット）について」
1　電動キックボード等の種類
2　交通事故防止対策（令和５年中及び令和６年５月末現在）
（１）事故発生状況
（２）交通違反取締り状況
（３）広報啓発活動
ア　ニコン社員に対する交通安全教室（３月２６日）
イ　ケーブルテレビ品川への出演（４月７日）
放送番組に当署交通課員が出演し、交通ルール等を広報啓発
（４）大井競馬場駐車場での「二輪車講習会」の開催（４月６日）
電動キックボードの安全講習と試乗を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（１）各種防犯対策の実施
ア　特殊詐欺被害防止対策
（ア）管内における特殊詐欺被害発生状況
（イ）防犯講話の実施（５月８日）
大井第一地区の民生委員と品川区役所職員に向けた防犯講話
（ウ）関係機関との協働
・　品川区職員、母の会との協働（４月１５日）
ＪＲ大井町駅前で通行者等に対して広報を実施
・　ヤマダ電機社員との協働（５月１５日）
ＪＲ大井町駅ペデストリアンデッキ上で駅利用者等に広報を実施
イ　万引き対策について
母の会、少年柔剣道保護者との協働して管内スーパーマーケットでの万引き防止パトロールを実施
（ア）イトーヨーカドー大井町店（３月１９日）
（イ）西友大森店（４月１９日）
（２）交通安全対策
ア　品川区内４署合同「交通安全区民のつどい」の実施
イ　ＪＲ大井町駅前における各種取組
（ア）自転車利用者に対するキャンペーン（４月１１日）
ワンポイント交通安全教育、指導警告、違反取締り等を実施
（イ）交通少年団による交通安全キャンペーン（４月１４日）
（ウ）自転車事故防止キャンペーン（５月１４日）
ウ　企業、学校に対する交通安全教育
（ア）ニコン社員に向けて実施（３月２６日）
（イ）品川運輸社員に向けて実施（４月１２日）
（ウ）八潮学園小学３年生の児童、保護者に向けて実施（４月２５日）
エ　区条例活動
・　大井交通安全協会主催による放置自転車排除活動
ＪＲ大井町駅周辺の放置自転車に駐輪禁止ステッカーを貼付
（３）各種地域活動の推進
ア　関係機関との協働
（ア）東京品川病院で開催された「さくらまつり」における各種広報の実施
交通安全教室、特殊詐欺対策、災害対策、巡回連絡への協力依頼、警察官採用試験受験勧奨等について広報を実施
（イ）ＪＲ大井町駅でのプロジェクター投影（５月１７日）

プロジェクターを用いてＪＲ大井町駅の壁に巡回連絡の協力依頼や１１０番と「＃９１１０」の使い分けに関する映像を投影

イ　交番襲撃対応訓練の実施

管内の交番での拳銃奪取事案を想定した制圧訓練の実施

（４）各種訓練の実施について

ア　パートナーシップ研修会の実施（５月９日）

大井競馬場で官民８つの関係機関が合同による官民一体となったテロ対策、災害対策に関する研修会、各種訓練を実施

イ　救出救助部隊員による重機操作習熟訓練

品川警察署、大崎警察署、当署の３署合同で救出救助部隊員の重機資格保有者による重機操作技術等の習熟訓練を実施

２　警察署協議会からの意見要望等

「特殊詐欺被害防止について」

経営しているコンビニエンスストアで高齢者がＰＯＳＡカード（プリペイド式カード）を購入してしまう特殊詐欺被害に遭っているので年金支給日には店頭からＰＯＳＡカードを撤去している。今後も特殊詐欺被害防止に取り組んでほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 1 9 日　　午後03時00分～ 午後04時15分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

委員の要望に対する回答・説明

1　自宅、店舗等での防犯対策（主に費用が掛からないもの）について

（1）自宅における対策

ア　在宅中でも確実に施錠する。

イ　来訪者にはドアチェーンをしたまま対応する。

ウ　知らない番号からの電話には出ない。

エ　ポスト等に合鍵を入れておかない。

（2）外出時における対策

ア　人通りの多い場所を通る。

イ　深夜等の時間帯には出歩かない。

ウ　歩きスマホ等をすることなく周囲への警戒心を保持する。

エ　防犯ブザーを携帯する。

（3）ひったくり対策

ア　荷物は建物側に所持する。

イ　自転車のかごに防犯カバー（ネット）を装着する。

ウ　後方からバイク等のエンジン音が聞こえたら後方を警戒する。

（4）店舗等における防犯対策

ア　複数人で勤務する。

イ　着色球、刺股等を来訪者に見えるように置き、確かな防犯対策を印象付ける。

ウ　閉店中は確実に施錠し、店舗内に現金を保管しないようにする。

エ　ポスト等に合鍵を入れておかない。

2　警視庁防犯アプリ「Ｄｉｇｉ　Ｐｏｌｉｃｅ（デジポリス）」について

（1）情報提供機能

犯罪発生状況、防犯対策等の最新情報

（2）防犯ブザー機能

（3）その他のコンテンツ

（4）委員に対する活用促進の依頼

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

（1）特殊詐欺被害防止対策について

ア　ＪＲ大井町駅前において駅利用者等に広報

イ　関係機関等と協働で実施

（ア）ヤマダ電機社員、大学生ボランティア（1月１８日）

（イ）品川区役所、ヤマダ電機社員、防犯ボランティア（2月１５日）

（2）交通安全の教育・広報の推進について

ア　幅広い対象に対する交通安全教室等

（ア）高専学校の教職員に対する生徒への指導依頼

電動キックボードのルールや使用時の留意事項を説明し、指導を依頼

（イ）管内の全小学校での交通安全教室

鈴ヶ森小学校をはじめ延べ１８回、保護者を含めた交通安全教室を実施

（ウ）保育園児に対する交通安全教室と横断歩行訓練

西大井保育園をはじめ管内３つの保育園において実施

イ　交通事故防止キャンペーン

（ア）１月から２月末までの間、のべ８回

（イ）ＪＲ大井町駅前、しながわ区民公園、鮫洲運転免許試験場において実施

（ウ）自転車乗車時の注意事項や飲酒運転根絶等について広報啓発

（3）「＃９１１０」の周知、１１０番との使い分けについて

ア　大型デジタルサイネージの活用

大井競馬場において広報用動画を放映

イ　大井消防署等との合同キャンペーン
しながわ区民公園（１月７日）、ＪＲ大井町駅前（２月２２日）にて実施
（４）防災対策（各種訓練及びキャンペーン）について
ア　署員の初期消火訓練（３月７日）
当署に大井消防署員を招いて実施
イ　「第３９回品川区防災フェア」（３月９日）
品川区が主催する同フェアにおいて簡易担架使用の実演、チェーンソー展示、防災パンフレット配布等を実施
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）電動キックボードのルールに関する広報及び指導警告について
ア　電動キックボードに関するルールについて教えてほしい。
イ　マナーの悪い利用者が目に付くので注意、指導してほしい。
（２）特に子供の通学時間帯は、警察官が交番の前で立っているだけで自転車、自動車の運転マナーが良くなるので、今後も可能な限り立っていてほしい。
【回答】現在も、取扱いに従事する場合を除き「立番」を実施するよう指導しているところであり、今後も継続していく。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 1 月 1 6 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 3 0 分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　3 名
内　容			

会議に先立ち、交通課長、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

委員の要望に対する取組結果について
「自転車乗車時の交通ルールの更なる広報及び取締り」
１　自転車が絡む交通事故の発生状況
（１）令和５年中、大井警察署管内で発生した交通人身事故のうち、自転車が関与する事故が約５割
（２）自転車を第一当事者とする交通人身事故のうち、自転車の単独転倒が約６割
２　幅広い対象への交通安全教室の実施
（１）浜川小学校をはじめ管内小学校において交通安全教室、自転車実技教室を実施
明晴学園小学部での交通安全教室では、保護者に対する交通安全教育も行った。
（２）高等専門学校の学生に対する自転車・二輪車・電動キックボード乗車時のルール等に関する交通安全教室を実施
（３）みずほ銀行大井町支店、三菱鉛筆株式会社、飲食関連企業、外国人技能実習生等に対して交通安全教室を実施
３　令和５年中の自転車による交通違反の取締り（手集計）
（１）交通切符による取締り　３５件
（２）自転車指導警告カードによる指導警告　１，０６８件

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）特殊詐欺被害防止対策について
ア　金融機関等との連携
（ア）無人ＡＴＭ対策
品川区シルバー人材センターの協力も得て、三井住友銀行大森東口出張所の無人ＡＴＭにおいて、利用者に対する広報を実施
（イ）金融機関連絡会議の活用
・　特殊詐欺、強盗等の防止策について金融機関等と討議
・　署員が特殊詐欺の現状や最近の手口について講話し、ホットライン通報と捜査協力を依頼
イ　効果的な広報活動
（ア）大型デジタルサイネージでの広報
大井競馬場内の電光掲示板で、レースの合間に、特殊詐欺被害防止動画及び「闇バイト＝犯罪」の動画を放映
（イ）街頭でのアピール
ＪＲ大井町ペデストリアンデッキ上の時計台の支柱に、特殊詐欺への注意を喚起する懸垂幕を設置
（２）巡回連絡、「＃９１１０」の周知と協力依頼について
ア　ふれあい連絡協議会での広報
（ア）巡回連絡の趣旨説明と協力依頼
（イ）１１０番と「＃９１１０」の使い分けの周知
イ　地域との協働
（ア）地域住民の方と合同で、ＪＲ大井町駅前のバス停において清掃活動を行いながら、巡回連絡への協力依頼ポスターを掲示
（イ）町会の集会において、巡回連絡の趣旨、１１０番と「＃９１１０」の使い分け、特殊詐欺被害防止について説明し、協力を依頼
（３）各種訓練の実施について
ア　八潮地区防災訓練
八潮団地において、地域住民と共に実施
イ　品川区内一斉防災訓練
関係機関と合同で実施
ウ　緊急時対応訓練

八潮車両基地において東京臨海高速鉄道と合同実施
（４）犯罪被害者支援に関する広報について
ア　品川区役所が開催した「人権パネル展」に品川区内４警察署が参加
イ　犯罪被害者支援について広報啓発活動を実施
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）店舗での防犯対策
昼間に貴金属店等に強盗が入っているニュースを見たので、店舗での防犯対策について教えてほしい。
【対応】刺股やカラーボールの設置等について説明し、個々の店舗に応じた具体的な対策をいつでも教示する旨回答した。
（２）対象に応じた効果的な広報
今後も、自転車のルールについての広報や交通安全教室のような、幅広い世代に効果的に訴える広報を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第2回　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年10月13日　午後03時00分～ 午後04時10分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　1名
内　容			

[業務説明]

委員の要望に対する取組結果について
1　特殊詐欺被害防止対策の強化及び更なる情報発信
（1）多数の人が集まる場所での実施
ＪＲ大井町駅、ＪＲ西大井駅など、幅広い世代が多く集まる場所において、被害防止キャンペーンを実施した。
（2）管内町会、自治会回覧板への被害防止注意喚起文の掲載
管内の町会、自治会、合計６６団体の回覧板に被害防止の注意喚起文を掲載し、各地域センターに合計２８０３部の被害防止チラシを配布した。
（3）コンビニエンスストアに対する被害防止注意喚起文の設置
マネーカード売り場に被害防止注意喚起文を掲示した。
（4）タイムリーな広報の実施
アポ電が入電した団地の自治会に対して２種類の注意喚起用チラシを提供し、配付を依頼した。
（5）坂本龍馬像の被害防止注意喚起たすき設置
管内児童遊園内に設置されている坂本龍馬像に被害防止注意喚起のたすきを設置した。
（6）最近の特殊詐欺被害の傾向と対策に関する広報と署員に対する教養の実施
ア　署長が、防犯功労者伝達式の場において、町会の方々に最近の特殊詐欺の発生状況及び防止対策について講話した。
イ　署長が、署員に対して最新の特殊詐欺の手口、現状について教養及び指示を実施した。
2　交通安全対策の更なる推進について
（1）歩道の安全対策
バイクの歩道乗り入れを防止するため、ガードパイプを設置した。
（2）交通ルールの周知
ア　保育園、小学校、高等専門学校において交通安全教育を実施した。
イ　人が多く集まるＪＲ大井町駅、区民プールにおいて、電動キックボードのルールや自転車乗車時のヘルメット着用について広報を実施した。
ウ　高齢者宅を訪問し、交通安全を呼び掛けた。
エ　二輪車の運転者に対して、安全運転を呼び掛けた。
（3）自転車に対する取締り強化
本部執行隊と協力し、自転車の取締りを実施した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）震災警備総合訓練の実施について
防災の日に合わせ、各種装備資機材を使用した標記訓練を実施した。
（2）各種警察活動の推進について
ア　大井消防署と「地域居住者等の安全を守るための活動の実施に関する協定」を締結した。
イ　海の日に合わせ、大井消防署と合同で水難事故防止広報を実施した。
ウ　ＪＲ西大井駅前において、１１０番の適正通報について広報を実施した。
エ　管内大型スーパーマーケット前において、薬物乱用防止広報を実施した。
オ　区民まつり大会の場において、少年健全育成広報を実施した。
カ　区役所において、関係機関と協力し、被害者支援広報を実施した。
（3）秋の全国交通安全運動の実施について
ア　９月２４日、一日警察署長を招き「大井交通安全のつどい」を実施した。
イ　９月２８日、管内交通死亡事故０の日を１年間達成した。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）震災警備訓練について

ア　警察署にも様々な資機材が揃っていて驚いた。災害発生時のさまざまな事態に資器材を活かして素早い対応ができるように継続した訓練が必要である。
イ　専門的に訓練された警察官ではなく、現在、大井署にいる警察官が救助の技能を習得していることを初めて知った。身近なところに救助ができる警察官がいるのは心強い。

（２）自転車乗車時の交通ルールに関する更なる広報
児童・学生に対する自転車の交通安全教育に加え、大人に対しても、自転車乗車ルールの広報啓発活動を展開してほしい。

（３）自転車に対する更なる取締りの実施
自転車の悪質違反者に対しては厳格な指導・取締り活動をしてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第1回　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年06月16日　午後03時00分～ 午後04時30分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　3名

内　容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

○　委員の要望に対する取組結果について
1　「特殊詐欺被害防止のより効果的な広報啓発を推進してほしい。」
（1）高齢者の集まる場所での実施
防犯協会常任理事会等の高齢者の集まる場において被害者防止講話を実施した。
（2）幅広い世代が集まる場所における広報の実施
管内の祭礼会場やＪＲ大井町駅中央改札口など、幅広い世代が多く集まる場所において、被害防止キャンペーンを実施した。
（3）タイムリーな実施
被害発生が多い年金支給日に、キャンペーンを実施し、高齢者を中心に特殊詐欺被害防止を呼び掛けた。
2　「交通規制表示の改善等により、安全な交通環境を整備してほしい。」
（1）「一部歩車分離」の看板を設置
運転者による交差点内への危険な進入抑止を図った。
（2）工事現場の柵に交通安全啓発ステッカーを貼付
学童が通行する狭隘な道路に面した場所にステッカーを貼付し、交通安全意識の啓発を図った。
3　「自転車の交通ルールをあらゆる機会に周知してほしい。」
（1）管内企業の新入社員に対する自転車安全教育の実施
（2）交通少年団員に対する自転車安全教育の実施
（3）大井警察署少年柔道・剣道の児童と保護者に対する自転車安全教育の実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

（1）管内の交通情勢について
ア　警視庁管内における人身事故発生状況
イ　駐車取締りガイドラインの概要
（2）Ｇ７広島サミット開催に伴う各種警備対策の実施について
ア　管内の駅、公園等におけるポスター掲示
テロ防止、ドローン飛行ルールの啓発
イ　合同テロ対策訓練の実施
近隣警察署、鉄道会社との合同訓練
ウ　海上視察及び水難救助訓練の実施
エ　管内住民との合同災害訓練等の実施
（3）その他各種警察活動の推進について
ア　交番勤務員による自転車用ヘルメットの着装
イ　鉄道、駅における実戦的な緊急配備訓練の実施
ウ　実戦的な逮捕術訓練の実施
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）特殊詐欺被害防止対策の強化及び更なる情報発信
（2）交通安全対策の更なる推進

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 4 回　　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 3 月 1 6 日　　午後03時00分～ 午後04時10分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　　5 名 署長ほか　　3 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、交通課長代理の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

1　駐車監視員活動ガイドラインについて

2　前回会議で出された要望に対する取組結果について

（1）金融機関職員のＡＴＭ利用者への声掛け強化による特殊詐欺被害防止について
管内の信用金庫職員と当署員の合同で、信金利用者を対象に特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施し、特殊詐欺被害防止対策を推進した。

（2）「特殊詐欺被害防止」等の懸垂幕掲出による住民の防犯意識啓発の継続、推進について
警察署玄関の懸垂幕掲出の継続に加え、特殊詐欺被害防止に関する啓発ポスターを署の広報車両の車体に貼付するとともに、管内喫煙所に掲示するなど、特殊詐欺被害防止を図った。

（3）入園、入学時における交通安全教育の推進について
管内小中学校の入学説明会等の機会を活用し、児童、保護者等に対する各種交通安全教育を推進し、交通事故防止を図った。

（4）管内交通環境の整備
ア　自転車同士の衝突事故発生に鑑みて、事故現場に注意喚起幕を設置した。
イ　三叉路交差点の道路標示の視認性向上のため、設置方法を改善している。
ウ　飛び出し等が多い交差点における注意喚起の道路標示や看板を設置した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

（1）特殊詐欺被害防止対策
ア　ＪＲ大井町駅前での特殊詐欺被害防止キャンペーン実施
イ　コンビニエンスストア従業員に対する特殊詐欺被害防止啓発活動の推進
ウ　管内の中学生、信金職員との合同特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施

（2）交通事故防止対策
ア　自転車の正しい乗り方やマナーに関する安全教育を実施
イ　街頭での自転車利用者への声掛け安全教育を実施
ウ　工事現場の柵に「自転車のるとき、ヘルメット！」を表示して、自転車乗車時のヘルメット着装を啓発
エ　駐輪場で、子供を自転車に乗せるときのルールが記載されたチラシを配布し、自転車の正しい乗り方について啓発
オ　管内の危険箇所等において自転車に対する取締りを実施し、自転車に起因する交通事故を防止

（3）災害訓練等の実施
品川防災フェアへ参加し、品川区内４警察署、自衛隊、区役所等で連携し、災害警備活動の練度向上を図るとともに、住民への防災意識を醸成した。

（4）地域警察官の現場執行力の強化
交番において交番襲撃訓練や装備資機材の取扱い要領等を実施して、地域警察官の現場執行力を高めた。

2　警察署協議会からの意見要望等

（1）確定申告や年金支給等、高齢者が特殊詐欺の被害を受けやすい時期を捉えて、特殊詐欺被害防止啓発活動を行うとともに、留守番電話機能付き機器の配布を継続的に実施してほしい。

（2）コミュニティーセンター等、高齢者が集まる所で、特殊詐欺被害防止啓発活動や交通安全教育を実施してほしい。

（3）管内の路地での交通事故防止のため、注意喚起の看板等を設置してほしい。

（4）歩道、車道ともに狭い道路を自転車が走ると、歩行者や車と接触するおそれがあり大変危険なので、歩車道ともに狭い道路について、道路の拡張や道路標識・表示の設置、時間帯別の交通規制等により、安全な交通環境を整備してほしい。

[その他の意見要望等]

1　スクールゾーンは平日のみの規制だが、年に数回、土曜日に授業があるので、その場合は、警察官の交通配置等を実施してほしい。
2　自転車の交通ルールについてあらゆる機会に周知してほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 3 回　　大井警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 4 年 1 2 月 1 3 日　　午 後 0 3 時 3 0 分 ～ 午 後 0 4 時 3 0 分		
開催場所	大井警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

前回会議で出された要望に対する取組結果について

1　警察官の姿を多く見せることによる防犯、交通事故防止の推進について
　交番勤務員が交代時に通るルートを複数設定することで、警察官の姿をより多く見せ、防犯、交通事故防止の推進を図った旨を説明した。

2　交番の存在を周知することによる交通事故防止等の推進について
　三叉路に面している交番に、交番の名称を記載した横幕を貼り、自動車等の運転者が交番の存在を認知することで、信号無視や速度超過等の交通違反を抑止し、交通事故防止を図った旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　特殊詐欺被害防止方策
（1）コミュニティーバス（しなバス）車内での特殊詐欺被害防止啓発ポスターの掲出
（2）管内の金融機関における啓発活動
（3）特殊詐欺被害が発生した団地の住民に対する注意喚起の実施
（4）大井警察署玄関外での懸垂幕の掲出

2　警察署協議会からの意見要望等
（1）コミュニティーバスは高齢者が利用する機会が多いことから、特殊詐欺被害に遭うことが多い高齢者に注意喚起するには良いことだと思う。
（2）金融機関の職員によるＡＴＭ利用者への声掛けを強化することで、特殊詐欺被害防止を促進できると思う。
（3）被害が発生した団地への注意喚起は、当事者意識を高め被害防止に繋がると思われるので、今後も続けてほしい。
（4）警察署の玄関に「特殊詐欺被害防止」や「交通安全」に関する懸垂幕を掲出することにより、通り掛かりや警察署へ来署する住民に防犯や交通安全意識を啓発する一助となるので今後も創意工夫して継続してほしい。

[その他の意見要望等]

1　交通安全教育の方法について
（1）委員から「入園、入学の機会に多数の保護者が学校に来るので、その機会に保護者と子供に対する自転車等の安全な乗り方や交通ルール全般に関する教育を実施し交通安全についての意識向上を図ってほしい。」との要望があった。
（2）委員から「広範囲な地域から通学する児童、学生を抱える私立学校での交通安全教育を実施することで、管内、区内のみならず、交通安全に関する知識や意識を広げることになるので推進してほしい。」との要望があった。

2　交通環境整備について
（1）委員から「管内の信号機のない、見通しの悪い交差点の前に注意喚起の看板を設置してほしい。」との要望があった。
（2）委員から「三ッ叉交差点の信号機のサイクルを変更することで歩行者の信号待ちの時間を短縮したり、歩道橋を設置することで、交差点を斜め横断する歩行者をなくし、交通事故の防止を図ってはどうか。」との意見があった。

3　特殊詐欺被害防止について
　委員から「ＡＴＭや金融機関での警戒は制服警察官により実施してほしい。制服警察官の姿を見せることで、犯人が犯罪を躊躇するのは勿論、住民としても安心感を得られる。」との要望があった。

4　委員から「大人に対する自転車の正しい乗り方教育を継続してほしい。」との要望があった。

5　委員から「危険な運転をする自転車の取締りを推進してほしい。」との要望があった。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。